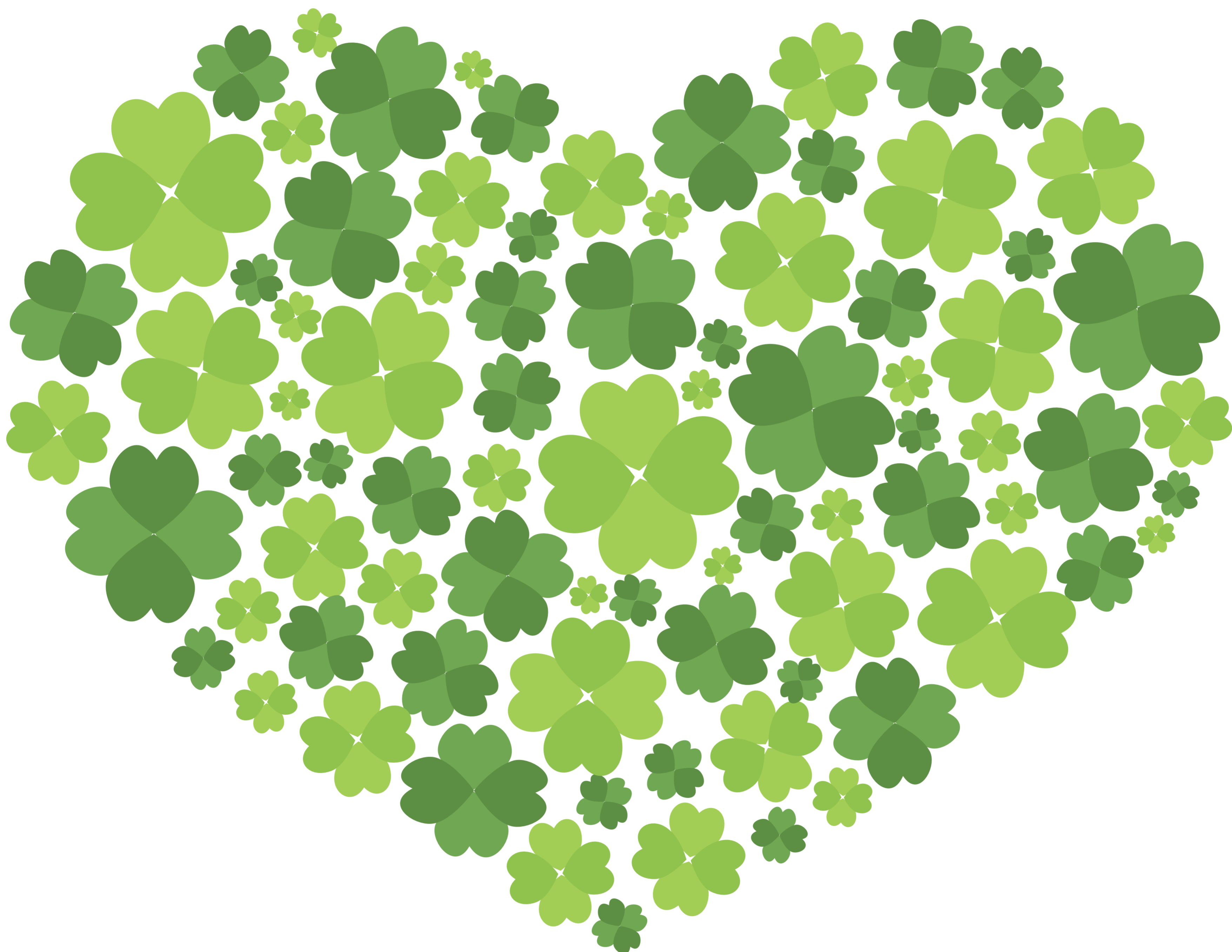


部落差別解消推進法を 知っていますか？



みんなで考えよう 同和問題（部落差別）のこと

同和問題（部落差別）をなくすためには、私たち一人ひとりが、同和問題（部落差別）を正しく理解することから始まります。だれもが幸せに暮らすことができる社会の実現に向けて、自分自身の問題として考え、行動しましょう！

兵庫県・(公財)兵庫県人権啓発協会



～ひろげよう こころのネットワーク～

2016（平成28）年12月16日に、「部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法）」が施行されました。同法では、現在もなお部落差別が存在するとともに、部落差別は許されないものであるとの認識の下に、国と地方公共団体が部落差別の解消に関する施策を講ずるとともに、相談体制の充実、教育・啓発および実態調査等を実施し、部落差別のない社会を実現することを目的としています。

兵庫県マスコット
はばタン

